

# 事業承継を考える

現在、経営者の高齢化に伴う廃業増加により、中小・小規模企業の技術・ノウハウ・雇用の場の喪失や、地域活性化への影響が懸念されています。事業承継を推進し、連携機関内での情報共有・施策支援を通じて課題に応じた事業計画の作成支援・販路開拓支援を行い、経営課題の解決をサポートします。

## ●事業承継とは

事業承継とは、会社などの経営を後継者に引き継ぐこと。重要な経営課題のひとつです。

## ●事業承継セミナー

一般的に、事業承継には5〜10年かかるといわれています。また、廃業する場合にも、設備の廃棄や廃業後の生活などリスクが伴います。

なぜ事業承継が必要なのか、準備にはどのくらいかかるのかなどの疑問を解決し、今後の準備や計画を進められるよう講習会を開催します。

とき／7月24日(火)、9月20日(木)  
19時〜(両日とも内容は同じ)

ところ／伊豆の国市商工会  
テーマ／「事業承継の準備と心構え」

申し込み方法／伊豆の国市商工会に

電話(055(949)3090)

またはFAX(055(949)

2740)で申し込み

※9月には、事業承継計画作成セミナー、専門家による個別巡回指導も予定しています。

問 農業商工課

☎0558(76)8003

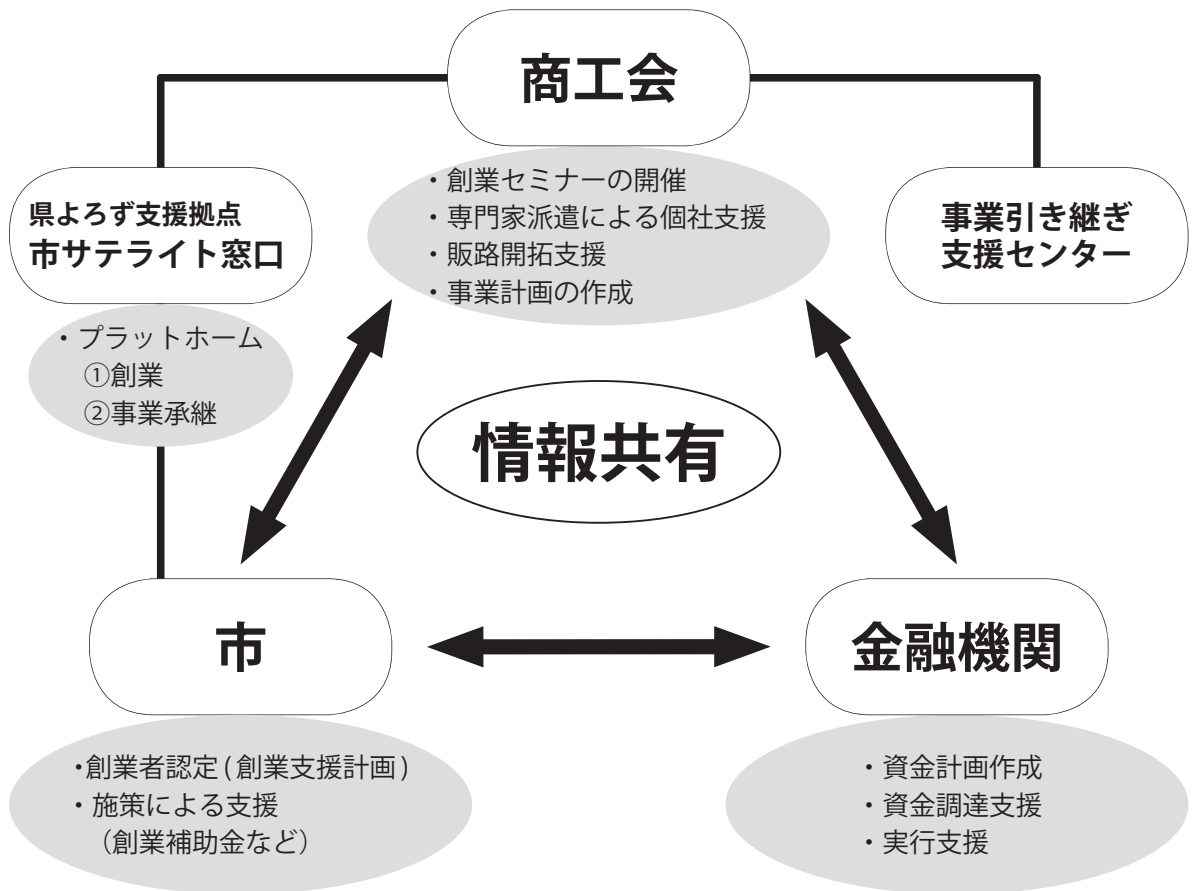
## ●事業承継相談窓口の開設

伊豆の国市商工会では、事業承継支援を重点事業と位置付けています。これに伴い、商工会、市、金融機関などの支援機関が連携し、経営相談窓口の一本化に向けた事業承継相談窓口を設置します。

問 伊豆の国市商工会

☎055(949)3090

## ●伊豆の国市創業・事業承継支援ネットワーク(連携図)



# 認知症カフェを一緒に作りませんか？

## 協力者募集！

☎ 保健福祉・こども・子育て相談センター ☎ 0558-76-8010

「認知症カフェ」の企画運営に関わりたい！  
自分の地域で「認知症カフェ」を立ち上げたい！  
話し相手ならよろこんで！  
都合の良い日だけでよければ手伝いたい！  
お茶やコーヒーを入れるのは得意です！

※協力者を対象に、会合を行います。

### ①説明会(圏域会議)

とき／7月27日(金)13:30〜15:00  
ところ／葦山福祉・保健センター

### ②企画会

とき／8月29日(水)10:00〜11:30  
ところ／葦山福祉・保健センター



全国に広がる「認知症カフェ」。地域のさまざまな人が参加し、認知症当事者や家族を理解して受け入れることは、住み慣れた地域で「共に生きる」体制を構築することにつながります。また、いずれ自分が当事者になった場合の環境整備にもつながります。

現在、市内に6カ所設置している認知症カフェですが、より皆さんの身近な場所とするため、これまで設置していなかった葦山南小学区に、新たに認知症カフェを作っていきたいと考えています。

認知症カフェの企画や運営を一緒に考えてみませんか。

こんな人は、ぜひご協力ください。

高校3年生までの医療費が自己負担0円！  
こども医療費助成事業の対象年齢を18歳まで拡大します

市では、子育て支援施策として、子どもの健康と保護者の経済的負担の軽減を目的にこども医療費助成事業を行っています。子どもの病気の慢性化を予防し、安心して病院にかかれるよう、入院や通院の医療費を無料化しています。

## 交付手続きが必要です

現在中学3年生までを対象としている医療費助成を、10月1日から18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者)まで拡大します。助成を受けるためには、こども医療費受給者証が必要です。対象となる子どもの保護者の皆さんは、受給者証の交付手続きをしてください。

## 受給者証の交付手続き

対象の家庭には市から個別に通知しますので、手続きをお願いします。

受付期間／7月17日(火)〜8月17日(金)  
※休日受付／8月12日(日)9時〜15時(大仁庁舎のみ)

ところ／保健福祉・こども・子育て相談センター、市民課、葦山支所



対象／平成12年4月2日生〜平成15年4月1日生の市民

持ち物／①申請書(ピンク色) ②子どもの健康保険証 ③印鑑 ④マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、通知カード)(子どもと保護者のものが必要です) ⑤申請者の身分証明証

☎ 保健福祉・こども・子育て相談センター

☎ 0558(76)8008